## 報道資料



平成31年2月28日

## 子ども医療費助成制度の対象年齢を拡充します

上天草市では、子ども医療費助成制度の対象年齢を15歳までとして実施してきましたが、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子育て支援策の更なる充実を図ることを目的として、下記のとおり対象年齢を18歳までに拡充します。

記

- 1 拡充開始月 平成31年6月診療分から
- 2 対象内容
  - 18歳までの保険適用の医療費
- 3 給付方法

市内医療機関での受診は、受給者証を提示し窓口での自己負担無し市外医療機関での受診は、窓口で一旦自己負担した後、市に申請



## (連絡先)

健康福祉部福祉課

担 当:課長 坂田、参事 荒木 電 話:0969-28-3351 FAX:0964-56-0747